

女性活躍推進法に関する情報公表について

社会医療法人 恵生会は女性活躍推進法に伴い、常時雇用する労働者が301人以上の事業所として、以下の情報項目を公表します。

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

●労働者に占める女性労働者の割合

(全職員)

男性割合	女性割合
26.2%	73.8%

(正規職員)

男性割合	女性割合
27.0%	73.0%

(非正規職員)

男性割合	女性割合
12.5%	87.5%

●男女の賃金の差異（令和7年度）

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	96.6%
正社員	99.1%
パート・有期社員	97.6%

②職業生活と家庭生活との両立

●有給取得率（令和8年3月15日現在）

79.8%

●男性労働者の育児休業等の取得状況（令和7年度）

100%